

2018.2.17 まちだ未来の会

1. これからの社会をどう捉えるか

- 1) これからの日本が直面する「超高齢社会」とは、暗い、希望のない社会ではありません。知恵も力もある元気な高齢者が増える時代であり、落ち着いた人間味豊かな社会になる可能性を孕んでいます。高齢者の定義を見直し、**高齢者の持つ可能性に注目し、若い世代との交流・協働をめざす**社会づくりを進めていく必要があります。
- 2) 経済成長は社会の発展の土台ではありますが、それがなければ幸福な生活が得られないというわけではありません。量的拡大を目指すのではなく、**質的充実を第一に考え、金銭では測れない精神的な価値を大切に**する「**持続可能な社会**」をめざすことこそが、これからの社会づくりの目標です。
- 3) これからの社会の見通しとして人口の減少や経済規模の縮小が指摘されています。それが避けがたい方向だとしても、それを見据えてできるだけ穏やかに社会の仕組みを変えていくことが大切です。これまでに作り上げて来た**良好なストック**を十分に活用し、新たな知恵を開発しながら社会のあり方を「設計」し直していく好機が到来したと言えます。

2. 新たな「まちづくり」の課題と方向

- 1) 地域の暮らしを再編していくときに、その基盤となる考え方は「**誰もが住みたくなるまちづくり**」ということです。住みたくなるための条件は、さまざまなものがありますが、大きく集約すれば、①自然とのふれあいがある「**やすらぎ**」、②ショッピングや生活の楽しみの機会がある「**にぎわい**」、③歴史や文化に支えられた「**おちつき**」、④防災施策や福祉サービスが充実した「**あんしん**」、⑤生涯学習やアートやスポーツへの新たなチャレンジが可能な「**ときめき**」の5つの要素が重要になります。
- 2) これら5条件は誰もが望むところですが、そのうち何を優先し、またどんなふうに関わり合わせてまちづくりを進めていくかということについての知恵（アイデア）と工夫が求められます。それを引き出すには、これからのまちづくりの目標をどこに置き、そこへ向かってどのように進んでいくかという「**長期ビジョン**」を作り上げる必要があります。特にこれからの社会を中心になって担っていく**若い世代の人々が自分たちの住むまちに対して抱いている夢や希望**を重視したビジョンづくりが求められます。
- 3) これからのまちづくりの方向は、①**計画から実行**に至るしっかりした手続きを整え、②**市民誰もが納得するルール作り**を行い、③**市民を分断することなく包括**していくことを目標に、④**まちの諸機能を分散して市民と行政でシェア**（担い合い）していくことを考え、⑤**豪華で大規模なものを追い求めるのではなく、身近で親しみやすいスモールスケールなものを重視**することにあると言えます。
- 4) これらを実現するために何よりも大切なのは、**市民と行政の新たな協力関係**を作ることです。これからのまちづくりは、首長や議員や行政職員だけで進めることはできません。公的機関が独善的にまちの未来をつくる時代は過去のものとなりました。これからは市民と行政が知恵と力を出し合い、「**町の共同経営者**」の自覚を持ってまちづくりを進める時代です。町に住むひとりひとりの市民の夢や希望に基づいて構想された、だれにとっても「**住みたくなる町**」を作ることが私たちの究極の目標です。

3. 基本となるコンセプト

これからの私たちの新たなまちづくりは、次のような基本的な考え方に基づいて進められます。

1) 基本的な生活圏を重視する

徒歩通学を前提とした小学校区は、子どもから高齢者まで誰もが歩いて行けるコミュニティのコアです。これからますます進行する少子高齢社会において、日々の暮らしを地域住民が互いに支え合って築いて行くためにはコミュニティの活性化が何よりも重要です。そのために欠くことのできない、子育て・教育から福祉に至る基本的な公共施設を、日常生活を支える小学校区、あるいは中学校区を単位として整備していきます。

2) 公共施設の「使いこなし」を徹底して追及する

①施設本来の機能を十分に発揮させる

これまでに蓄積してきた公共施設は、それぞれ固有の機能を持っています。市民生活にとって必要な機能に形を与えたものが施設であり、施設と機能とは切り離しがたく結びついています。市民の知的な関心に応えるために図書館が作られ、スポーツへの志向を踏まえて体育館や競技場が建設されて来たように、それぞれ施設は特有の空間と設備を持っています。加えて施設が立地する場所にも、歴史的・文化的な意味があります。今後は個々の施設の持つ独自性と可能性を最大限に生かし、安易な統合や集約を行わず、効率的で無駄のない使い方を市民の全面的な協力のもとに進めていきます。

②施設を大事に使い長寿命化を進める

時間が経過した施設の修理や建替えがこれから大きな課題になりますが、一般に施設の耐用年数と言われているものは、減価償却等の経営的な視点から定められたもので、建築学的な根拠が明確にあるわけではありません。公共施設の寿命は、適切な補強によってもっと延ばすことができ、減築等の手段によっても維持費を下げつつ延命を図ることができます。これらの方法を駆使して、公共施設の長寿命化に取り組みます。長く使い続けられた施設は、年月とともに風格が備わり、街並みになじんで、市民の愛着も増していくという重要な視点です。

③公共施設のネットワーク化に取り組む

これからの公共施設の活用にあたっては、相互にネットワークを組んで市民の課題に対応することが求められます。教育・文化施設間の協力や相互利用、さらに行政の縦割りを超えた教育と福祉の連携、介護予防と健康スポーツの総合化など、さまざまなテーマに対応する柔軟な協働活動を進めていきます。

④空き家や民間施設を活用する

すでに多くの空き家が活用されずに存在しています。また、企業の施設の多くは休日には使われていません。こうした遊休施設を最大限に活用し、若者たちの活動拠点や子育て世代のためのたまり場や中高年者の市民活動の場を市内各所にきめ細かく整えていくための仕組みを作っていきます。

⑤施設を生かす人を育てる

公共施設の運営の良し悪しは、そこに働く職員によって大きく左右されます。施設本来の機能を十全に発揮させるために有能な専門職を育成することは何よりも重要な課題です。職員数を増やすことが難しい状況の中で、それぞれの専門職が自分の専門性を高めながら、縦割りを脱した相互協力を進めることができるような仕組みづくりと職員教育を進めます。また、地域の専門家を積極的に活用するために、市民と協働できる職員を育てていきます。

3) 市の財政全体の見直しと効率的な運用を図る

①財政に関する情報公開を求め分析を進める

市民の税金を土台に運用されている市の財政の総合的なチェックが必要です。限りあるお金を有効に、バランスよく使っていくためには、お金の使い方についての優先順位を市民の合意のもとに決めていかねばなりません。公表されている「オープンデータ」を活用して市民が市の財政について常に検討し、問題点を指摘していく財務オンブズマンの仕組みを作ります。

②施設の新設にあたっては市民の合意形成を重視する

新たな公共施設の建設にあたっては、その施設の機能と役割について、市民との熟議の上での合意形成を最も重視して進め、コストパフォーマンスのチェックを十分に行います。また、既存の施設との連携・協働に配慮し、新設した施設が公共施設全体の底上げに貢献するように努めます。

③民間委託は市民参加のもとで検討する

公共施設の業務の全部または一部を民間に委託することの可否について、市民との慎重な検討を進め、単に人件費の削減という視点ではなく、サービスの充実など民間の運営方法の利点を取り込むことを重視します。また、委託先の活動内容を厳正かつ適切に評価するために、市民によるチェック体制を作ります。

4. 具体的な方策

それぞれの公共施設についての具体的な方策・計画については、今後、行政と市民との協働の検討の場を作って論議を深めて行きます。ここでは主要な施設についての基本的な方針を上げておきます。

①学校をコミュニティの拠点に

公共施設の中で学校施設が最も大きな位置を占めており、改修や建て替えの負担が最も重いのは学校施設です。これからは小学校・中学校をコミュニティの拠点施設として位置づけ、教育、健康、福祉、住民交流などの場として活用していきます。

- ・学校施設の長寿命化と維持費の削減を進める。

耐震補強のための減築（3階建を2階建てにするなど）

- ・学校教育に地域の文化施設など学校外の施設を積極的に活用する。
- ・学校という場に他の施設をつくる。

生徒数の減少によって空間的にゆとりができた場合、地域図書館、福祉サービスセンター、総合型地域スポーツクラブ等を併設して活用する

- ・学校教育と社会教育＋社会福祉の協働

学校を地域の溜まり場として活用し、コミュニティ・カフェ、生涯学習講座、生きがいデイサービス、健康増進サロンなどの活動を進める。

②文化施設の意味づけと活性化

文化施設は地域の個性を端的に表現しており、「町田の文化」を市の内外に発信する機関として重視していきます。

* 図書館：身近な知的装置としてその機能を充実させ、最終的には中学校区に1館の配置を目指す。新設の図書館は小学校の改修時に建設する。図書館協議会の活動をさらに充実させる。移動図書館を継続し、きめ細かいサービスを展開する。

* 版画美術館・文学館：町田に固有の文化施設であり、市民の重要な文化活動拠点のひとつであるとともに「町田の広告塔」として全国を視野に入れた活動を展開する。

* 博物館・民権資料館：地域の歴史と文化を支える基礎施設として維持する。学校教

育との連携を強化し、地域住民の運営参加をすすめる。

③スポーツ・健康施設を身近に

長寿社会の元気を維持するために、健康スポーツをきめ細かく展開することが極めて重要な課題になっています。見るスポーツ重視の大規模施設だけでなく、するスポーツを念頭に置いた小規模施設を各地域に散在させます。

- ・学校を生涯スポーツの場として最大限活用する。
- ・公園を健康スポーツの場として整備する。
- ・町田の自然を生かした健康トレイルをつくる。

④福祉施設のきめ細かい配置

介護保険対応の施設に加えて、介護予防につながる地域の高齢者の健康サロンを増やしていきます。そのために学校施設や地域の集会施設をはじめ、空き店舗や空き住宅の活用支援の仕組みを作ります。

- ・高齢者と若者・子どもとたちの世代間交流を進める。
- ・障害のある方々との交流拠点をつくる。
- ・地域の交流サロンをきめ細かく作っていく。

5. 計画作りへの市民の参画

これからのまちづくりは、市民と行政との真剣な対話と論議、それぞれの体験や知識や蓄積の持ち寄りによって創造的に進められるべきものです。市民は行政の対象者＝客体ではなく、市民自体が市の運営の主人公であるという理念を現実のものにしなければ、真の意味で新しい社会をつくることはできません。そのために次の課題に取り組む必要があります。

1) 自治基本条例の制定

全国の自治体で進められている「自治基本条例」は、まちづくりへの参画が市民の権利であることを謳い、市民と市議会・市の執行機関の間での情報の共有、市民の参画と協働を自治体のあるべき姿として定めるものです。再編計画の基礎となるこの条例の制定を急ぐ必要があります。

2) 市民協働による地域ごとの計画

小学校区をコミュニティの単位として機能させるために、地域単位の協議の場が必要です。すでに町田市では「地区協議会」が作られて活動を始めています。この協議会を再編計画の論議の場としてフルに活用していくことが求められています。また、市民協働事業として続けられている「まちカフェ」のようなイベントや生涯学習センターの講座、さらには多彩な NPO 団体など、市民の自主的な活動団体にも、再編計画への参画を呼び掛けます。

3) 抽選による市民検討委員の選定

全市的な課題を検討する場に市民の代表を参画させる方法として、行政からの一方的な任命や希望者を募集するという方法を取らず、多様な市民の声を最も公平に反映させるために、住民台帳から無作為抽出で選ばれた市民による検討会議を組織することを提案します。これは若い世代から高年者までの各年代層にもれなく市政への参画の機会を提供し、市民の主体性を引き出すもっとも効果的な方法だからです。